

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	風しん感染予防対策				シート番号	011-232
担当部署名	健康福祉	局	健康部 保健所	部	感染症対策	課 評価責任者(課長名) 中井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	1	市民の命を守る健康・医療体制の強化	無
	2	事業開始年度	平成 26 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律			
	4	関連計画				
5	事業実施の経緯	全国的な風しんの大流行の中、大阪府の「緊急事態宣言」を受け、出生児の先天性風しん症候群の発生防止のため、平成26年度から妊娠を希望する者等への風しん予防接種費用助成を実施。その後、国通知に基づき、事前の風しん抗体検査を行い、十分な免疫がない方に風しん予防接種の助成を実施。また、平成30年に関東を中心に風しんの流行が見られたことを受け、定期予防接種の機会がなく、抗体保有率の低い世代に対し、国からの通知に基づき追加的対策を実施。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input checked="" type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()			
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	・妊娠を希望する女性及びその同居者、妊婦の同居者 ・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性			
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	・妊娠を希望する者等に対して風しん予防接種費用の助成を行うことで、妊娠初期の女性の風しんの罹患を予防し、出生児の先天性風しん症候群の発生を防止することを目的とする。また、単に全例の費用補助を行うのではなく、接種前に風しん抗体検査を経ることにより、予防接種の必要性の低い方への予防接種による健康被害のリスクを回避するとともに、費用助成にかかる経費の軽減を目的とする。 ・抗体保有率を上げ、集団免疫を獲得することを目的として、抗体保有率の低い世代である昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しんの抗体検査及び風しん第5期予防接種(抗体が基準値に満たない者のみ)を実施する。			
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【妊娠を希望する女性等が対象の事業】 妊娠を希望する女性、その同居者、あるいは妊婦の同居者を対象に、風しんの抗体価が低い者を抽出するための抗体検査を受検者の自己負担なしで保健センターにて実施する。 また、抗体検査の結果、抗体価の低い者に対し、医療機関で実施する予防接種費用の一部を助成する。 【特定の世代の男性に対する追加的対策】 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、幼少期に風しんの予防接種を定期接種として公費負担で受ける機会がなく、抗体保有率の低い世代である。 その方々を対象に、平成31年2月から令和4年3月31日までの期間、協力医療機関等での抗体検査を全額公費負担で実施する。また、抗体検査の結果、抗体価の低い者に対しては、予防接種費用も全額公費負担とする。 対象が働き盛りの世代であることをふまえ、国が公益社団法人日本医師会や国民健康保険団体連合会との調整を行い、全国の市町村、地方医師会がそれぞれ上位組織へ委任をした上で全国知事会と日本医師会が契約を締結することで、対象者の住所に関わらず抗体検査と予防接種の費用を公費で負担できることとした。 これにより、対象者は居住自治体から発行されるクーポン券を利用することで、対象の医療機関であれば全国どこでも受診できるほか、職場の健康診断の機会に同時に抗体検査を受けることも可能となった。			
10	直接実施以外の主な支出先	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 () 一般社団法人 堺市医師会ほか、妊娠を希望する女性等				

Ⅲ. 投入量

事業コスト	項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度
			予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算
11	事業費 (a)	千円	6,916	8,508	9,794	16,730	9,954	79,804	203,906
	委託料	千円	6,179	7,479	8,070	14,324	8,496	65,709	174,359
	役務費	千円	433	716	941	1,617	599	4,778	9,773
	その他(補助金等)	千円	304	313	783	790	859	9,317	19,774
	国・府支出金	千円	3,241	4,170	4,873	6,487	4,975	28,237	77,928
	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
12	人件費 (b)	千円	4,100	4,100	4,920	4,920	9,080	9,080	9,270
	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	11,016	12,608	14,714	21,650	19,034	88,884	213,176

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	風しん感染予防対策	シート番号	011-232
-------	-----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



[14] 令和元年度実績の欄に定性的・定量的情報も含め、活動・結果・成果について具体的に記載

[15]または[16]に定量的な指標、または定性的な目標を記載

事業の活動実績や成果

令和元年度実績								
活動実績と成果	14	<p>個人予防として妊娠希望女性、その同居者及び妊婦の同居者に対し、市内各保健センターの検査・相談日や感染症対策課が実施する臨時風しん抗体検査において検査を行い、計1,392人が受検した。妊娠を希望する女性とその配偶者、妊婦の配偶者で、接種日以前5年以内の風しん抗体検査の結果が基準値に満たない方に対し、風しん予防接種(麻しん風しん混合ワクチンまたは風しん単抗原ワクチン)の費用を助成し、助成件数は1,590件であった。</p> <p>また、30代～50代男性を中心に風しん患者数が増加している状況を受け、平成31年2月1日付で、予防接種法施行令及び予防接種法施行規則が改正された。この改正の概要としては、集団予防として、風しんの抗体価が低いとされる昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性で風しんの抗体がない者を対象に、平成31年2月上旬から令和4年3月31日までの間に限り、風しんに係る定期の予防接種の対象者として追加することを規定するものである。</p> <p>この改正に基づき、平成31年3月より市内契約医療機関にて、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に風しんの抗体検査を行い、抗体が基準値に満たない者に対し風しんの第5期予防接種を行う体制を整えた。</p>						
	15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		風しん予防接種費用助成件数【個人予防(接触予防)】	人	目標値	833	1,239	1,341	1,585
			実績値	1,164	2,070	1,590		
			達成率	140%	167%	119%		
	評価	大変良い	大変良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		具体的な成果を数値化することは困難であるため、年度当初に見込んだ最大件数を目標値とする。					
	16	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		風しん抗体検査受検者数【個人予防(接触予防)】	人	目標値	826	1,060	1,368	1,000
			実績値	820	3,728	1,392		
			達成率	99%	352%	102%		
	評価	普通	大変良い	良い				
	算出方法・設定根拠など		具体的な成果を数値化することは困難であるため、年度当初に見込んだ最大件数を目標値とする。					

事業の効率性

区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	① 風しん予防接種費用助成件数	人	1,164	2,070	1,590
	② 上記①にかかる年間経費	千円	7,740	15,045	12,237
	③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	6,650	7,268	7,696
備考(算出についての説明等)					
区分		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	① 風しん第5期予防接種実施件数	人		1	1,584
	② 上記①にかかる年間経費	千円		4	4,444
	③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位		4,000	2,806
備考(算出についての説明等) 風しん第5期予防接種事業は平成31年3月25日から開始。					

業績の分析

目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析(その他、関連情報に基づいた分析)

本事業は平成25年度の全国的な風しんのまん延の中、特に子どもの先天性風しん症候群の発生を防止するために実施してきた。本事業開始当時から年々費用助成件数は毎年約1,000～2,000人が風しん予防接種費用助成を利用され、その間に先天性風しん症候群の発生届がないことから、本事業の有効性は高いと考える。

平成30年度の風しんの流行を受け、新たに成人男性に対する集団予防を行うため、予防接種法施行令及び予防接種法施行規則が改正された。また平成30年度をもって満了する予定であった大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金交付要綱が平成31年度以降も継続されることとなった。本市においても平成30年度は、関東地域での風しんの流行を受けて抗体検査の受検希望者が大幅に増えた。

今回の流行により平成31年度より新規事業として成人男性の追加的風しん対策が始まったこともあり、今後さらに市民の関心が高まることが想定されるため、保健センターと連携しながら事業を実施し、合わせて市民への周知・啓発を行う。

- 【分析のチェックポイント】
- 事業の達成度はどうでしたか。
 - 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありませんでしたか。
 - 資源投入は適切でしたか。
 - 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。
 - 有効性は高いですか。低いですか。
 - 効率性は向上していますか。
 - RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。
 - ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	風しん感染予防対策	シート番号	011-232
-------	-----------	-------	---------

≪ V. 点検 ≫

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。

⇒

確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 平成25年及び30年の流行からも分かるように、風しんはいまだに定期的に流行が見られるが、妊娠初期の女性が罹患することで出生児が先天性風しん症候群を発生する恐れのある重大な感染症である。しかし、風しんは予防接種で個人・集団免疫を獲得することで根絶の可能な感染症でもあり、これから妊娠を希望する女性、その配偶者等や、抗体保有率の低い集団に対する対策は、次の流行を待たずに実施する必要がある。 また、風しん第5期定期接種については、予防接種法施行令及び予防接種法施行規則に基づき、定期接種として実施することが定められているため、本市のみの事業廃止は難しい。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 先天性風しん症候群の発生リスクを直接抑止する妊娠希望女性等への対策は、大阪府下でもすべての市町村で実施されており、本市のみ休止となれば本市の妊娠希望女性や妊婦のみが不利益を被る。 また、風しん第5期定期接種は国が期間を定めて実施する事業であるため、本市のみ休止とすることは難しい。	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 大阪府下、または全国という単位で同様の制度の中実施している事業であるため、本市のみが休止や規模縮小を行うことは、市民に著しく不利益をもたらす現実的とは言えない。 また、抗体検査や予防接種の実施について医療機関に支払う委託料は、診療報酬に基づく積算であり、単に本市のみの努力においてコスト縮減を実現することは難しい。 風しん第5期定期接種の予防接種委託料において、「自院にて抗体検査を実施した場合(予防接種委託料の積算のうち、診察料を「初診料」より安価な「再診料」で積算)」の単価を設定するなど、コスト縮減の試みは可能な限り実施してきたが、今後も他市の動向を注視するなどして、さらなる改善の可能性を模索していく。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 個別受診ではなく、集団で実施する抗体検査についても、希望者の多い臨時検査は予約制とするなど、密を避けての実施ができています。	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は<input checked="" type="checkbox"/>、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は<input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 () 関連事業名 () ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他 ()	理由・説明 検査・予防接種の実施機関をさらに増やすことで、市民の利便性を高め、より多くの市民が風しんの抗体を獲得することをめざす。	
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見 国の方針に基づき、適切に実施していく。			